

平成30年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成30年6月21日（木曜日）

○議事日程（第6号）

平成30年6月21日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 1号 矢ノ川上水道水源上流での土砂搬入計画（ストックヤード整備）事業の中止を強く求める陳情
（委員会付託）
- 日程第 3 議案第34号 尾鷲市都市計画事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第35号 尾鷲市市税条例等の一部改正について
- 日程第 5 議案第36号 尾鷲市都市計画税条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第37号 平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第 7 議案第39号 尾鷲市道路線の認定について
- 日程第 8 議案第40号 尾鷲市道路線の廃止について
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 9 陳情第 1号 矢ノ川上水道水源上流での土砂搬入計画（ストックヤード整備）事業の中止を強く求める陳情
（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（12名）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 番 三 鬼 孝 之 議員 | 2 番 内 山 將 文 議員 |
| 3 番 奥 田 尚 佳 議員 | 4 番 楠 裕 次 議員 |
| 5 番 上 岡 雄 児 議員 | 6 番 三 鬼 和 昭 議員 |
| 8 番 仲 明 議員 | 9 番 小 川 公 明 議員 |
| 10 番 南 靖 久 議員 | 11 番 高 村 泰 徳 議員 |
| 12 番 野 田 拓 雄 議員 | 13 番 濱 中 佳 芳 子 議員 |

○欠席議員（1名）

7番 村田 幸隆 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼会計課長	佐 野 憲 司 君
政策調整課長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君
環境課長	竹 平 專 作 君
商工観光課長	北 村 琢 磨 君
商工観光課参事	芝 山 有 朋 君
水産農林課長	内 山 真 杉 君
建設課長	高 柳 伸 浩 君
水道部長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	河 合 良 之 君
尾鷲総合病院総務課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	内 山 洋 輔 君
教育委員会生涯学習課長	野 地 敬 史 君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	大 川 太 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監査委員事務局長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 本 功
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊

議事・調査係書記

相賀智恵

[開議 午前 9時59分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、7番、村田幸隆議員が所用のため、欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第6号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番、上岡雄児議員、6番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第2、陳情第1号「矢ノ川上水道水源上流での土砂搬入計画（ストックヤード整備）事業の中止を強く求める陳情」を議題といたします。

ただいま議題の陳情につきましては、朗読を省略し、お手元の陳情文書表のとおり、所管の行政常任委員会に付託いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、付託されました陳情を審査していただくため、第二、第三委員会室において行政常任委員会を開催していただきます。

なお、委員会終了後、本会議を再開しますので、よろしく願いをいたします。

[休憩 午前10時01分]

[再開 午前10時29分]

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3、議案第34号「尾鷲市都市計画事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」から、日程第8、議案第40号「尾鷲市道路線の廃止について」までの計6議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました6議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託して御審議願っておりますので、その経過並びに結果について委員長の報告を

求めます。

行政常任委員会、南靖久委員長。

〔10番（南靖久議員）登壇〕

10番（南靖久議員） これより、行政常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告をいたします。

当委員会に付託されました議案第34号「尾鷲市都市計画事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」、議案第35号「尾鷲市市税条例等の一部改正について」、議案第36号「尾鷲市都市計画税条例の一部改正について」、議案第37号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第39号「尾鷲市道路線の認定について」、議案第40号「尾鷲市道路線の廃止について」の計6議案について、去る6月14日、15日、18日の計3日間にわたり、市長、副市長、関係課長の出席を求め、慎重に審査した結果、付託されました計6議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告を申し上げます。

なお、議案第34号「尾鷲市都市計画事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」は、都市計画税は都市計画事業に要する経費以外に使うことができない目的税であり、その税収が費用を上回った場合は、当然として基金に積み立て、将来の都市計画事業の実施に備えるための条例制定であり、今回、30年度第2号補正予算の中で、平成28年度決算時における累積余剰金2億6,535万7,000円の積立金の使途について、各委員より、都市計画事業がないのであれば、市民にその基金を返すべきであるとの厳しい意見や、執行部の曖昧な答弁に対して、基金の使い方については、税を徴収している旧町内の都市計画指定区域に限って事業推進を図るべきであるとの指摘等もあり、委員会として、今後の都市計画事業充当の明快な基準、指針の整備に当たり、都市マスタープランの見直し等も含め、各関係課が共通認識を持って、都市計画税の受益と負担の公平を保つ事業計画を早急に県と協議し、事業計画を策定する必要があると強く要望いたしました。

次に、議案第40号「尾鷲市道路線の廃止」につきましては、倉ノ谷地内と曾根地内の2カ所の市道路線の廃止であります。特に倉ノ谷地内の市道、延長62メートル、幅員2.65メートルから3.25メートルの廃止路線につきましては、旧県職員住宅や職業安定所、それに警察官舎があったことから市道認定をしていましたが、ハローワーク（旧職業安定所）も林町地区に移転し、警察官舎も

既に取り壊され、県職員住宅も現在は使用されていなく、道路も袋小路となっているため、廃止路線に踏み切ったとの説明を受けました。

委員から、市道認定はしているものの、市道としての登記をしていなく、路線廃止後は路線所有者である県に返すのはいささか疑問が残るとの指摘があったことを申し添え、委員長報告にかえさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 以上で、委員長の報告は終了いたしました。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第3、議案第34号「尾鷲市都市計画事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」採決をいたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第35号「尾鷲市市税条例等の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第5、議案第36号「尾鷲市都市計画税条例の一部改正について」
を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決する
ことに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第6、議案第37号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第2
号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決する
ことに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第7、議案第39号「尾鷲市道路線の認定について」を採決いたし
ます。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決する
ことに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第8、議案第40号「尾鷲市道路線の廃止について」を採決いたし
ます。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決する
ことに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。
ここで、行政常任委員会、南委員長から同委員会における議案以外の各課から
の報告事項に関して発言の申し出がありますので、許可をいたします。

行政常任委員会、南靖久委員長。

〔10番（南靖久議員）登壇〕

10番（南靖久議員） 先ほど議長に発言の許可をいただきましたので、行政常任委員会における付託議案以外に報告された各案件の中で、特に重要と考えられる事項について、当委員会における質疑応答について少し時間をいただいて報告させていただきます。

まず、1点目は、各課に共通した報告事項として、昨年10月に立ち上げた市政推進プロジェクトは、ことしの3月末を目途に取り組んできた事業であり、当委員会としては、それぞれ担当課より進捗状況の説明を受けました。

政策調整課からは、行財政改革、尾鷲活性化拠点構想、ふるさと納税大幅拡大獲得等の説明を受け、各委員からは、それらの取り組みに対しての具体性が見えていないとの指摘が多く出され、特に、尾鷲活性化拠点構想についての意見に対して、加藤市長は発電所敷地内を含む港町周辺への整備を任期中に実現したいとの思いを述べられましたが、一部委員から、発電所構内への広域ごみ処理施設の建設予定地とされていることから、その景観上の問題を指摘する意見も出されました。

また、市政推進にかかわる取り組み状況のうち、指定管理者制度の見直しにつきましては、尾鷲市指定管理者制度導入基本方針及び尾鷲市指定管理制度導入モニタリング基本方針等を策定し、現在の指定管理効果等の検証を深めた上、その制度そのもの見直しを進める旨の報告もありました。委員からは、見直しを進める中で、収益が出た場合の取り扱いについて検討すべきであるとの指摘も出されました。

次に、市民サービス課からは、尾鷲港新田線整備事業に対する折橋墓地移転計画についての報告があり、委員会としては、速やかな事業展開が図られるよう近隣住民の皆様方の協力をいただき、2020年度の墓地公園整備に着手できるよう最大の努力をしていただきたいと要望したところでもあります。

そして、水産農林課では、尾鷲ヒノキ販路開発・水産事業再生プロジェクトの報告についても、尾鷲ヒノキのPRはもとより、水揚げ増大に向けての目標数値を定めたロードマップ等の作成が急務ではないのかと意見が多く出されました。

また、尾鷲漁協、大曾根漁協の三重外湾漁業協同組合への合併がそれぞれの組合で合意され、6月29日に開かれる三重外湾漁業協同組合の理事会を経て、9月3日に正式に漁協合併がなされるものとの報告も受けております。

商工観光課での報告事項として、海洋深層水利活用として三木里・名柄地区で

操業する旧あさみや、株式会社LDビバレッジ尾鷲工場が製造機の故障に伴い、2月から海洋深層水を活用した飲料水等の製造を中止しており、現時点では修繕のめどが立っていないとの報告を受けました。

委員会として、立地目的に海洋深層水を活用した飲料水及び調味料等の生産を目的に巨額の県補助金を投資した事業であるので、県に対して速やかに報告、協議の上、市長みずから製造会社に対し、深層水商品の製造を強く要請すべきであると指摘をいたしました。

また、観光事業再構築プロジェクトにつきましては、フローチャート等、すなわち、事業の流れを市民にわかりやすく明記すべきである等との意見も出されました。それに、いまだに予算、決算が承認されていない協同組合尾鷲観光物産協会の問題につきましては、昨日、理事会が開かれ、その後、6月29日に総会を経て、再び理事の選任及び予算、決算等の審査が行われる旨の報告も受けております。

次に、環境課のごみ分別説明の中で、現在、5市町で進めている広域ごみ処理施設について、尾鷲三田火力発電所の敷地内でごみ処理施設整備推進は幅広く市民に向けて広報すべきであり、近隣地区の矢浜・向井地区以外でも説明責任を果たすべきだとの意見が出され、加藤市長は市広報で情報発信を約束されました。

当委員会といたしましては、尾鷲市が東紀州地域の各市町に呼びかけて開始した広域ごみ処理施設整備事業であるので、今後においても関係5市町と連携と情報を共有し、この取り組みが一日も早く成就することを願い、議会としても最大の努力を行うことを申し添えました。

続きまして、教育委員会からは、学校統合問題、放課後学び場づくり、第76回国民体育大会オープンウォータースイミング三重オープン2018尾鷲、天文科学館の夏休みに向けた取り組みについての5項目についての報告を受けました。

学校統合問題では、各委員から、来年度予想される賀田小、三木里小、三木小の3校の統合については、児童・生徒はもとより、関係父兄の心情を十二分に配慮した調整を行うべきであり、今後においても学校の名称やスクールバスの運用等、統合に向けて予想されるハード、ソフト面についても、細心の注意を払って進めるべきであるとの意見が出されました。

小学校統合に伴い、三木幼稚園の移転計画では、賀田小学校の空き教室である理科教室の利用や南輪内保育園との併設についても、面積基準や職員の配置基準等について現在、三重県の回答待ちであるが、今後においては、幼稚園と保育園

の一元化、すなわち幼保連携や、近い将来予想されている幼児教育無償化の影響も十分考慮に入れ、福祉保健課と連携を密にして進めるべき等との意見や指摘が多く出されました。

次に、7月29日に行われるオープンウォータースイミング三重オープン2018尾鷲大会について、悪天候の場合は尾鷲中学校のプールを利用した大会となることから、委員から、プールの併設のトイレや更衣室等の整備の不備が見受けられるので、いち早く整備すべきであるとの要望が出されました。それに、大会のみならず、三木里地区の観光振興の一環としても、温水シャワー等の整備や大会に向けての宿泊施設の調整に、各関係課と連携して最大の配慮をすべき等々の意見が出されました。

他の報告事項では、放課後学び場づくりや天文科学館の夏休みの取り組みについては大変いい取り組みなので、ぜひ続けてほしいとの声も上がりました。

最後に、尾鷲総合病院からの報告事項は、尾鷲総合病院再生プロジェクトとDPC（急性期入院医療）を対象とした診療報酬の包括評価制度への転換についての2点であり、再生プロジェクトでは、リニアック更新に伴う事業計画の策定、病院経営、病床機能の転換、収益確保の取り組み、消耗品の削減、感染性医療廃棄物処理費の削減、在庫医療薬品等の縮減の7項目についての進捗状況の説明を受けました。

再生プロジェクトでは、委員からの質問で、リニアック更新事業については2018年度中に検討し、市の財政状況も鑑み、病院経営の状況を踏まえ、リニアックの更新時期を検討したいと河合病院事務長の答弁がありました。

リニアックの更新計画について、委員からは、病院経営はもとより、一般会計の財政状況も極めて厳しい状況下であることから、病院独自のさらなる経営改善が必要であり、一般会計との費用負担等についてももしっかり検討する必要があるとの意見があり、委員会としても病院健全経営を強く要望したところでもあります。

当病院DPC制度の転換については、制度を導入することにより尾鷲の地域医療全体が成り立つのか検証が必要で、看護師確保や在宅医療等の各種条件整備がいまだに整っていない等の意見や指摘が出され、委員会として、今回、委員会で求められた資料等が整い次第、速やかに再度行政常任委員会を開催することを約束したところでもあります。

以上が行政常任委員会で説明を受けた重立った重要課題に対する報告事項、主な内容と、当委員会における執行部に対する質疑応答の報告とさせていただきます。

したが、私ども行政常任委員会といたしましては、今後、閉会中におきましても必要に応じて、該当事項についての行政視察の実施を含め、委員会においても詳細な説明、聴取を実施したいと考えておりますので、今後におかれましても御理解、御協力を賜りますことをお願いし、行政報告とさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 委員長からの発言については、以上であります。

次に、日程第9、陳情第1号「矢ノ川上水道水源上流での土砂搬入計画（ストックヤード整備）事業の中止を強く求める陳情」を議題といたします。

ただいま議題となりました陳情につきましては、行政常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について委員長の報告を求めます。

行政常任委員会、南靖久委員長。

〔10番（南靖久議員）登壇〕

10番（南靖久議員） 私たち行政常任委員会に付託になりました陳情第1号「矢ノ川上水道水源上流での土砂搬入計画（ストックヤード整備）事業の中止を強く求める陳情」、提出者は、三重県津市広明町323-1、三重県漁業協同組合連合会代表理事長、湯浅雅人氏、三重県尾鷲市港町3-6、尾鷲漁業協同組合代表理事組合長、長野規一氏、三重県尾鷲市大曾根浦82、大曾根漁業協同組合代表理事組合長、東郁夫氏、三重県度会郡南伊勢町奈屋浦3番地、三重外湾漁業協同組合代表理事組合長、湯浅利一氏、以上4団体から提出されている陳情につきまして、当委員会における審査並びに結果を御報告申し上げます。

先ほど行政常任委員会を開催し、水道部長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

陳情に明記されている矢ノ川上流へのストックヤード整備事業につきましては、4月12日に開かれた尾鷲市水道水源保護審議会の審議中の案件であり、現在は審議会からの各質問等に対して申請者側から答申が6月6日にあり、尾鷲市水道水源保護審議会の宮岡会長が現在事務局とともに精査中であります。

第2回目の審議会の日程がいまだ決まっていない現状ではありますが、陳情の理由にも書かれております、以前にも漁業者は新規採石に反対し、現在、採石業が操業されていない矢ノ川は昔の清流を取り戻しつつあり、尾鷲湾の環境についても同じことが言えるとし、山からの栄養豊富な水の流入により、湾内の漁業を繁栄させてきました。

しかし、矢ノ川上流水道水源保護条例の対象区域内に再生土砂の搬入が行われれば、市民に安心して安全な水を与えてくれる矢ノ川が汚染されることになるかも

しれず、大変な事態になることも予想され、また、一度許してしまえば、第二、第三の事業が予測され、我々市民は後世にわたり尾鷲湾の環境を守るとともに、命の水である水道水源を守る責務がある等々の厳しい意見が各委員から出され、採決の結果、陳情の趣旨がいずれも妥当と認め、全会一致をもって採択すべきものと決しましたことを御報告し、委員長報告にかえさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 南委員長、今、陳情提出者の4番目の外湾漁業協同組合の代表理事組合長「浅井」を「湯浅」と発言したので、ちょっと訂正をお願いします。

10番（南靖久議員） 済みません、浅井さんに訂正させていただきます。失礼しました。

議長（三鬼孝之議員） 以上で、委員長の報告は終了いたしました。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、採否の決定を行います。

日程第9、陳情第1号「矢ノ川上水道水源上流での土砂搬入計画（ストックヤード整備）事業の中止を強く求める陳情」の採否の決定を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、本件は、原案のとおり採択することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 議員の皆様におかれましては、今月４日の開会以来、本日まで慎重なる御審議を賜り、まことにありがとうございました。

本定例会におきまして、議案第３４号「尾鷲市都市計画事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」を初めとする議案１６件、報告第２号「専決処分事項の承認について（尾鷲市市税条例の一部改正）」を初めとする報告５件について、いずれも御承認を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。審議の中においていただきましたさまざまな御指摘、御意見につきましては、今後、十分留意の上、市政運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、梅雨のシーズンの大変うっとうしい気候の中、御健康にはどうか御留意いただき、ますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げます。簡単ではございますが、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） 去る６月４日開会以来、長い間まことに御苦勞さまでございました。

これをもって、平成３０年第２回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前１０時５９分〕

地方自治法第１２３条第２項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 上 岡 雄 児

署 名 議 員 三 鬼 和 昭